

令和3年4月吉日

木津町区宮ノ内近隣の皆様へ

## 造成工事期間再度延長の お知らせとお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、別紙位置にて造成工事を実施させて頂いておりますが、宅地地盤下に障害物の存在が認められた為、障害物を除去する必要性が生じた為に工事期間の延長を再度させて頂きます。

引き続き工事中は騒音およびほこり等の発生、工事車両通行を行いますので、何かと御不便等お掛け致しますが、ご了承下さい。

皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、一日でも早く工事完了ができるように努めますので、何卒ご理解・ご協力を賜わりますようお願い致します。

謹白

### 記

工事延長期間 令和3年 4月21日(水)から

令和3年 5月15日(土)まで

(日祭日は休工、天候等により期間再延長する場合があります。)

作業時間 午前8:15～午後6:00

(作業内容により終業時刻が遅れる場合有：最終退出6時30分)

残工事内容 1. 宅地内障害物除去工事

工事場所周辺に子供さんが近付かない様、ご配慮の程宜しくお願いします。

・事業者

大阪府寝屋川市香里新町28番30号

(株) 創レジデンシャル

Tel 072-834-1200

担当者 林 (携帯) 080-2441-3292

・工事施工業者

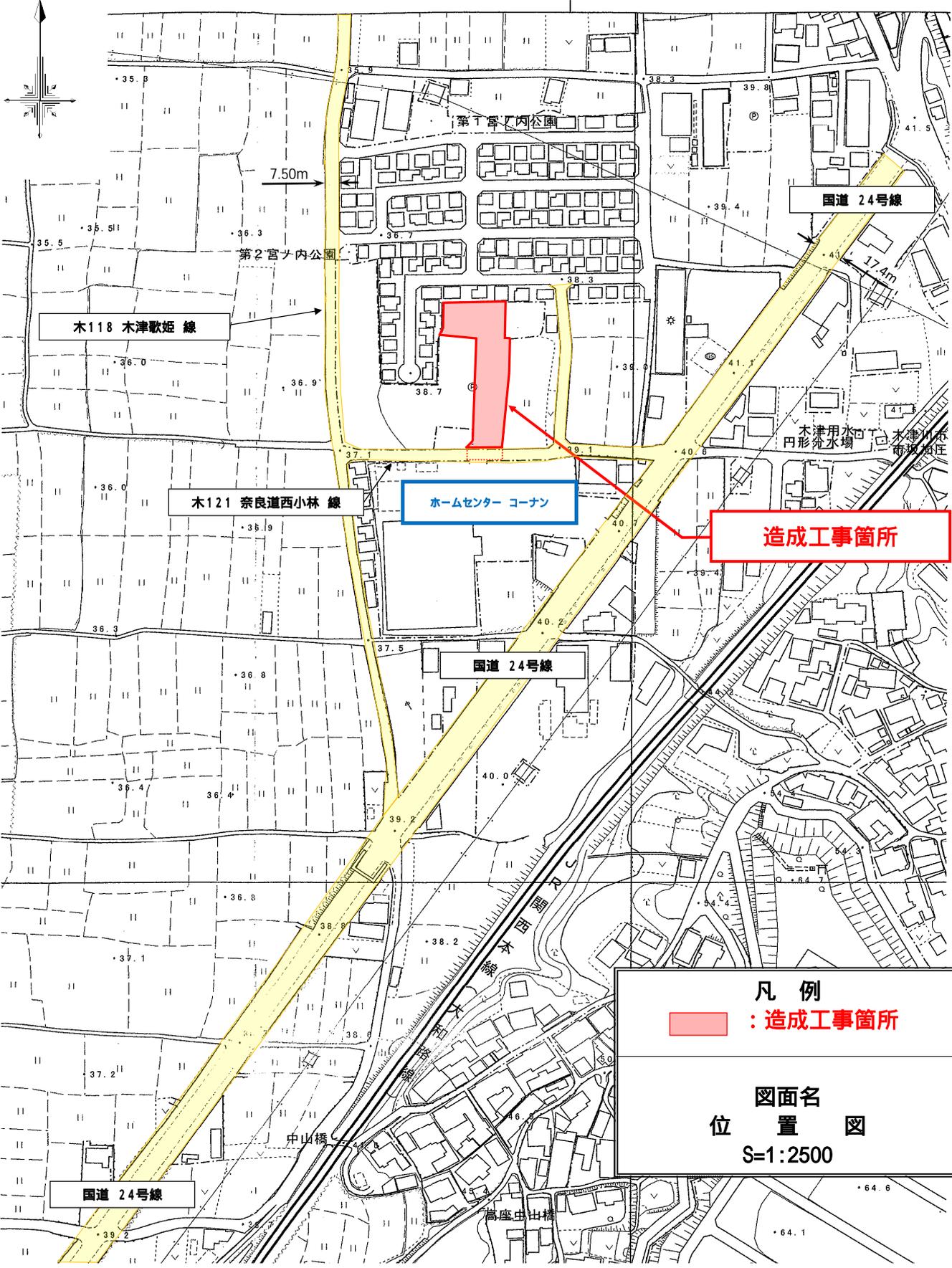
大阪府交野市藤が尾4丁目4番28号

(株) アース・ビルド

Tel 072-892-1209

担当者 山本 (携帯) 090-7556-1301

別 紙



凡 例  
[Red Box] : 造成工事箇所

図面名  
位 置 図  
S=1:2500